

令和 07 年 01 月 27 日

葉山町議会 伊東圭介 議長 殿

陳情 公益通報窓口の拡大と外部諮問機関の設置を求める

陳情趣旨

職員が公益通報（法令違反行為）以外にもハラスメントや組織の情報隠蔽など不当行為を通報できるよう公益通報窓口を拡大すること、又、安心して職員が通報出来るよう外部諮問機関を設けることを求める。

陳情理由

消費者庁のガイドラインによると、公益通報窓口は法令違反及び自治体の業務推進規定等違反行為に限定されていて、ハラスメント等不当行為は含まれていない。

一部民間企業では、内部通報窓口で公益通報に該当する事案以外にハラスメント等不当行為も受け付けている。

葉山町に於いても公益通報窓口の拡大を求める。

兵庫県では公益通報に端を発して県政混乱で大きなニュースになっている。

葉山町でも、下水道事業公募型プロポーザルでは、発信者が庁内内部かどうかは別にしていなくつもの不当疑いの怪文書が飛んだ経緯もある。

又、公益通報が内部の判断だけの処理では、職員は安心して通報できないのではないか。

葉山町では、元消防団長からパワハラなど不当な扱いを受けたとして、元消防団員が葉山町を相手に損害賠償請求訴訟まで起きた（2024（令和 6）年 12 月 10 日判決確定）。

職員が安心して通報できる仕組みとして公益通報窓口から諮問が出来る公益通報外部諮問機関を設けることを求める。

